令和3年7月6日 男女共同参画推進本部会議

開催日時 令和3年7月6日(火) 午前9時30分から午前10時10分まで

開催場所 全員協議会室

出席者 辻川副市長、総合政策部長、総合政策部理事(経営戦略・デジタル推進担当)、危機管理監、

総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部 長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備事業担当)、上下水道部長、

教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1. 議 題

(1)女性活躍推進法に基づく草津市特定事業主行動計画の進捗状況について【報告】

【資料:資料1】

【事務局から説明】

・資料1に基づき女性活躍推進法に基づく草津市特定事業主行動計画の数値目標の進捗状況について 説明。

【主な意見】

- 男性の離職率はどれぐらいか。
- ⇒8.9%で女性の離職率 19.2%の半分程度となっている。
- ・男性の育児休業実績は31.3%とあるが対象人数はどれぐらいか。
- ⇒16人でそのうち育児休業取得者は5人。
- 女性の離職率とあるが全体での男女比率は現在どうなっているのか。

また採用状況はどうなっているのか。

- ⇒職員の女性比率は 45%で、また、採用に関して、ここ数年は女性比率 50~55%内での採用となっている。
- ・女性の離職率に関して、主な要因はどのようなものか。また、この先の対応についてはどのように考えているのか。
- ⇒主な要因は、結婚、育児との両立、仕事の内容、管理職への不安等と承知している。 また女性の離職率の改善に向けては、中長期的な対応や支援が必要と認識している。
- ・今後、本人への支援だけでなく周りの職員を取り巻く仕組み等も対応を検討してほしい。
- ⇒管理職への支援対策については平成30年度から係制を導入しており、今後補佐や副係長を配属しサポート体制の強化にもつなげていきたい。

(2)第4次草津市男女共同参画推進計画における取組内容について【報告】

【資料:資料2~4】

【事務局から説明】

・資料2~4に基づき第4次草津市男女共同参画推進計画の進捗状況について説明。

【主な意見】

- ・資料4-1の女性委員参画推進のための課題整理、今後の取組について、女性委員比率が改善できていない審議会の固定化、委員定数が少ない審議会への対応、あて職が多い審議会では女性委員の参画が上がらない構造になっている等の解決策が記載されていない。
- ⇒委員定数の見直しについては過去にまちづくり協働部と協議を行った経過があるが、改善策までには 至っていない。また、あて職の多い審議会では、女性を増やす底上げを行わないと女性委員の参画率 は上がらないと承知しているが、女性の参画率向上のため各課で努力いただいているのが現状となっ ている。
- 女性委員がいないから審議会の委員構成を見直すというのは、おかしいのではないのか。
- ⇒女性委員の参画については「草津市女性委員の審議会等への参画の促進に関する要綱」第4条に定め、全庁的に取組を進めており、対応策について協議して取り組んでいきたい。
- ・目標の 50%という設定に無理はないのか。委嘱替えの時期より早い段階から各所属へ働きかけを行ってはどうか。
- ⇒男女共同参画推進計画の策定時に審議会で目標は 50%を掲げて進めるべきとされ、50%に設定している。事前の働きかけは一部の審議会へ行っている。各所属でも早い段階から取り組んでほしい。
- 事務手続きもあることから、通知文書を早めに出す等行ってほしい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 男女共同参画センター 男女共同参画係

電話 077-565-1550 ファックス 077-565-1518

メール danjo@city.kusatsu.lg.jp